

令和 2 年 1 2 月 2 1 日
総合政策局海外プロジェクト推進課

日露運輸作業部会 第 7 回次官級会合の開催結果

12月2日、国土交通省及びロシア運輸省による日露運輸作業部会第7回次官級会合をテレビ会議にて開催し、両国の鉄道・港湾・海事・航空を中心とした運輸分野での協力について意見交換を行いました。

本会合は、平成24年に設置され、平成27年の第2回以降は、日露両国において毎年交互に開催されています。

本年12月2日に開催された第7回次官級会合では、鉄道分野、港湾分野、海事分野および航空分野における協力等についての意見交換が行われました。概要は次のとおりです。

1. 日 時： 令和2年12月2日（水） 15:00～17:00
2. 形 式： オンライン(中央合同庁舎2号館12階 国土交通省国際会議室)
3. 出席者： 【日本側】 岡西康博 国土交通省 国土交通審議官 ほか
【ロシア側】 トカレフ ロシア運輸省 運輸次官 ほか
4. 結果概要： 別紙のとおり



<会議写真>

【問い合わせ先】

総合政策局海外プロジェクト推進課
交通プロジェクト室 郷間、吉田
電話：03-5253-8111（内線：25912、25915）
夜間直通：03-5253-8818 FAX：03-5253-1562

日露運輸作業部会 第7回次官級会合における、主な議論は下記の通り。

1. 鉄道分野における協力

ヴォロネジ都市鉄道整備に向けた調査実施について、引き続き協力を進めていくことで一致しました。さらに、本年実施中であるシベリア鉄道による貨物輸送パイロット事業の進捗状況を共有するとともに、シベリア鉄道の更なる利用促進に向けて、引き続き両国で協力を進めていくことを、日露双方で確認しました。

2. 港湾分野における協力

ロシア極東港湾の高度化について、本年11月30日に行われた第5回日露港湾当局間会合での議論について確認するとともに、今後の更なる港湾プロジェクトの具体化に向けて、引き続き協力を進めていくことで一致しました。

3. 海事分野における協力

ロシア北極海域で採掘された天然資源の国際海上輸送をロシア籍船に限定する法律及びロシア建造船の利用を義務付ける法案について、我が国の懸念を伝え、我が国海運企業の参画に悪影響のないよう対応を要請しました。ロシア側からは、企業側から要請があれば、ロシア政府はロシア籍船使用義務の免除を検討する旨回答がありました。

4. 航空分野における協力

昨年12月に株主間協定の締結が行われたハバロフスク国際空港新ターミナル建設・運営事業について、日露企業による協議が円滑に進むよう引き続き日露双方で取り組んでいくことを確認しました。